

福祉環境委員会記録

令和2年6月15日(月)

11時15分～11時40分

第2委員会室

【委員】柳楽委員長、村武副委員長

沖田委員、小川委員、岡本委員、佐々木委員、田畑委員、澁谷委員

【福祉環境委員会 所管管理職】

〔健康福祉部〕猪木迫健康福祉部長、藤井地域福祉課長

〔市民生活部〕斗光市民生活部長、井上保険年金課長

〔上下水道部〕宇津上下水道部長、有福管理課長

【事務局】中谷書記

議題

1 所管事務調査事項について

→以下3項目(項目名は仮)

(1) 新型コロナウイルス関連で市民から寄せられている声について

(2) ごみ収集における新型コロナウイルス感染症対策について

(3) ごみの不法投棄の状況について

2 6月22日(月)の委員会審査日程等について

3 その他

6月22日(月)10時開催の福祉環境委員会における予定議題

1 議案審査

議案第46号 浜田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について

議案第47号 浜田市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について

議案第49号 浜田市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例について

2 陳情審査

陳情第152号 新型コロナウイルス感染症関連の支援制度について対象者に等しく給付されるよう要望する陳情について

3 執行部報告事項

(1) 高齢者福祉計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画の改定について 【地域福祉課】

(2) がん検診の現状について 【健康医療対策課】

(3) 令和2年度 浜田市国民健康保険料当初賦課の状況について 【保険年金課】

(4) (仮称) 島根風力発電事業に係る風車配置の見直しについて 【環境課】

(5) 令和2年度 個人市民税の当初賦課の状況について 【税務課】

(6) 令和元年度 市税徴収率について 【税務課】

(7) その他

(配布物)

・浜田市人口状況(令和2年2月末～令和2年4月末)

【総合窓口課】

4 所管事務調査

5 その他

【以下詳細は会議録のとおり】

【会議録】

(開 議 11時15分)

柳楽委員長

ただいまから福祉環境委員会を開会する。ただいま出席委員は8名で定足数に達しているので、早速レジュメに沿って進める。

1. 所管事務調査事項について

柳楽委員長

6月22日(月)に開催予定の当委員会において所管事務調査事項があれば、準備等の都合があるためあらかじめ決めておきたい。

執行部に説明等を求める必要のある所管の事務調査事項があれば、委員から発言をお願いする。

澁谷委員

コロナウイルスの関係で市民からいろいろな声、困りごとや苦情とかが執行部に寄せられているのではと思う。子育て支援課にはどのような声が寄せられているのか、紹介していただけるなら報告いただきたい。

2点目は、全国で、ごみ収集業務の中で、ごみ袋からコロナウイルスに感染して収集業務が滞っている自治体もあると聞くが、浜田市においてはどのような対応をされているか、ご説明いただきたい。

市民生活部長

承知した。

岡本委員

不法投棄が非常に増えたという感覚があるが、そういった実態の有無について。公園や道路において、不法投棄というか投げたのを見受ける。衛生面やコロナ対策の面で言っても放置してはならないと思うし、状況をお示しいただきたい。

市民生活部長

了解した。

柳楽委員長

その他にあるか。

(「なし」という声あり)

では、新型コロナウイルス関連で市民から寄せられている声についてと、ごみの関係で2点お願いしたい。

上下水道部長

1点目だが、3つの部、全部か。

澁谷委員

私は子育て支援について聞いたかったが、介護にもそういう声があるなら。子育て支援に関わる声が一番多いのかという勝手な

柳楽委員長
健康福祉部長

推測なのだが。介護とかであれば、年金額が急に減ったということはないと思うが、子育て世代の親御さんについては、事業所によっては収入が減っていることが予想されるので。

では子育て支援の部分でお願いします。

はい。

2. 6月22日(月)の委員会審査日程等について

柳楽委員長

当日の審査予定はレジュメの下枠内に記載されている。始めに付託議案等の審査を行い、議案3件、陳情審査が1件となっている。陳情第152号、新型コロナウイルス感染症関連の支援制度について対象者に等しく給付されるよう要望する陳情について。陳情者にこの内容について説明を求めるかどうか、委員からご意見をいただきたい。

佐々木委員

陳情書を見たのだが、児童扶養手当対象外とのことだが、他にも対象外に支援している自治体があると書いてあった。例えばどの自治体のことを言っているのか。調べたら松山市はやっているらしいが。

健康福祉部長

松山市は、私は把握していないので申し訳ないのだが、ほとんどの自治体が児童扶養手当を受給していると謳っている。そうしないと全員になってしまうので。そこがこの方たちの第一の要望。松山市はどのようにしているのか。

佐々木委員

松山は、今度国が2次補正でひとり親支援をやることになっているが、あれは年金も入る。障害年金だけでは暮らせないので、障害年金をもっている人が児童扶養手当も併せて、ということだったように記憶しているが、違うだろうか。

健康福祉部長

国が遅れて2次で出したので。

佐々木委員

それを前倒しして松山がやっているのか。

健康福祉部長

そういうことだろう。遺族年金や障害年金をもらっておられたら、国からお金をもらっているということで、同じように国の制度である児童扶養手当の支給は止められる。

佐々木委員

差額が出るという話ではないのか。

健康福祉部長

ない。それ以上の金額が出るので。だからその人たちは補填してあげないとということで。いろんな市町村でそれをやっている

- 佐々木委員 ので、国も2次ではそういう方たちにも給付金を出すとした。
 あの陳情書には、児童扶養手当をもらってなくても出している
 ところがあると書いてあったから。
- 健康福祉部長 そういう言い方はしていなかったかと。ただ、やはり一般の方
 なので、担当者や議員のようにきちんとは言われなかったが、要
 望としては、皆さんそういうふうに基準を設けて出すからという
 ことを言われた。
- 佐々木委員 陳情書の中に。
健康福祉部長 独自というのが、所得が下がった方に出したら良いのではとは
 言われた。児童扶養手当をもらっていない。
- 佐々木委員 収入が減少している人、ひとり親家庭に対して基準の見直し。
 給付を拡大することと。これは2次補正のことか。
- 健康福祉部長 はい。先に収入が減っている方、新型コロナウイルスで収入が
 減っている方がおられる。
- 佐々木委員 2次補正とはまったく別、関係ない人でも、ひとり親ならこれ
 はもらえたということではないのか。
- 健康福祉部長 この方たちは、浜田市の制度が児童扶養手当を貰っている方と
 いう形で先行して出したので、そこを一番。そういう、児童扶養
 手当を貰っているといったこと関係なしにやるべきではないか、
 と皆さん思っておられる。その後、国の制度がきちんとして所得がウ
 イルスで減った方とかにも全部に出せるようにしてくれたので、
 その辺は良かったが、浜田市は先にやってしまったので、そうい
 うところがなかったのではないかと。先に考えてくれても良かった
 のではないかということも言われた。
- 澁谷委員 結果的に呼ぶか呼ばないかだろう。どうなのか。
- 佐々木委員 今の説明で分かったので、呼ばなくて良い。
- 岡本委員 呼ぶか呼ばないかについては呼ばなくて良い。
 その他で、このたびの陳情の中で対象とする人数等は分からな
 いか。ひとり親家庭でこれに漏れている部分についての支援は。
- 健康福祉部長 それはわからない。
- 岡本委員 説明を受けたいので調べてほしい。審査するにあたり状況を把
 握するのに、このたびの対象者はどれくらいいるのか聞きたい。
 それはわからないのか。

健康福祉部長

児童扶養手当を貰っている対象者は分かる。それ以外の、収入が下がった方というのは申請がないとわからない。児童扶養手当が全額停止になっている方、申請して停止になっている方はわかるが、自分は停止になるからと申請しない方もおられるので、その方はわからない。戸籍上はひとり親でもパートナーがおられる方はだめ。申請してもらわないと難しいというところは、この陳情者にもわかっていただいた。

岡本委員

発起人代表が3名ほどいるが、この人たちは生活が厳しいから我々にも出してほしいということか。

健康福祉部長

はい。所得に関係なく一様に全員。

岡本委員

逆に全員に出た場合はどうなのか。

健康福祉部長

出た場合の人数は。

岡本委員

ある部分からこれだけやって、残りではないのか。

健康福祉部長

そのとおりである。

柳楽委員長

その辺りは委員会の中で願います。

岡本委員

委員会のために調べておいてほしい。それ以外に、議長陳情と市長陳情があった。これに対する執行部の考え方の方向性、今までの制度の部分、後追いで国の制度がどうなるということの流れは説明していただきたい。

健康福祉部長

はい。

柳楽委員長

その他には。

(「なし」という声あり)

では、陳情者に説明は求めないということ。

佐々木委員

今のやり取りを聞いていて、陳情者の要望は何か。ひとり親全体の数がわからないとしたら出しようがない。

岡本委員

平等にほしいと言っているのだろう。我々は、平等でいいのかを審議すれば良い。

佐々木委員

実態がどうなのかは我々の範疇ではないということか。

柳楽委員長

では、陳情者の出席は求めないということで行う。

陳情審査の後、執行部からの報告事項、所管事務調査を行う。なお執行部からの報告事項については、当日までに追加もあるかもしれないので、委員はご承知おきいただきたい。また、6月22日の執行部報告事項の進め方についてお知らせしておく。今回、

執行部から補足説明のみをいただき、質疑を行うこととしている。皆におかれては事前に資料を熟読してご出席いただきたい。

報告事項は、委員会終了後に最終日の全員協議会に提出する事項を決定していただきたい。願います。

そこまでのところで委員からご質問はあるか。

(「なし」という声あり)

3. その他

柳楽委員長

その他に執行部から何かあるか。

(「なし」という声あり)

委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

では執行部は退席いただいて構わない。

《 執行部退席 》

柳楽委員長

子育て支援のテーマで今後進めていくという話は決まっている。コロナウイルスの関係で意見交換等もなかなか行えない状況で、先日は勉強会をさせていただいた。外出自粛等も少しずつ緩和されているので、今後どうしていくかを協議いただきたいのだが、ご意見があれば願います。

岡本委員

解除の方向なら、我々もそう決めていたのだから、少し段取りをして再度集まってもらって前に進めたらどうだろうか。

柳楽委員長

意見交換等も進めていったらどうかというご意見だが、いかがだろうか。

澁谷委員

基本的にやることにしているのだから、あとは正副委員長のリーダーシップで進めていただければよいのでは。逆算してどういうスケジュールにするかを見極めないと、間に合わないようなスピード感になっているので。総務文教委員会は熱心にやっておられると聞いている。その辺は正副委員長が相談していただければよい。

柳楽委員長

私が考えているのが、子育て拠点施設、子育て支援センターの他に周布、三隅、旭にも子育て支援の拠点施設がある。そういったところを視察させていただいたらよいかなとも思うのだが、皆

はいかがだろうか。

(「よいと思う」という声あり)

こういう状況の中なので、相手方がどういう対応をしていただけるか分からないが、皆の同意をいただければそういった方向で少し考えていきたい。よろしく願います。

先ほど澁谷委員から正副委員長でとの意見があったので、子育て関連の団体や個人といった方との意見交換はまた協議し、日程調整をさせていただきたい。

澁谷委員

全員の都合がつく日を考えたら難しいので、どんどんやっけていかないとできない。

柳楽委員長

全員の調整となるとなかなか難しいので、日程を設定させていただき、出席できる方が出席する形でよいのではという意見があったが、皆はいかがか。

(「異議なし」という声あり)

澁谷委員

まずいろんな団体の意見を聞いてみないといけない。

田畑委員

もう通年会期でもあるし、正副委員長がどんどん決めていかないと。年中議会の気持ちで、委員にあまり気遣いせず進めていただければよいと思う。

柳楽委員長

了解した。では日程調整して、極力皆に合わせていただくということで、よろしく願います。

(「はい」という声あり)

その他にないか。

(「なし」という声あり)

先ほど澁谷委員から視察の話も少し出たが、まだその方向性がきちんと出ていない状況。

田畑委員

視察もコロナがこういう状況になる前は、浜田市も子育て支援センターを建設することになっているが、千葉県の子孫市では道の駅を子育て支援センターにしているなどあるので、関東方面が良いと思ったのだが、コロナがこれだけ落ち着かないと、なかなか委員会の視察のトーンも下がってしまって、どうだろうか。

柳楽委員長

議会全体の方向性もまだこれからなので、それがはっきりしてから議論していきたい。

澁谷委員

近隣でもよい。あまり大きな移動にならない形でも今年度は仕

柳楽委員長

方ないのでは。

それでは、決定に沿って進めていきたいと思う。

以上で福祉環境委員会を終了する。

(閉 議 11 時 40 分)

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

福祉環境委員長 柳楽 真智子 ⑩